

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【会社名】	藤倉化成株式会社
【英訳名】	FUJIKURA KASEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 進
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮根三丁目20番7号 (本店所在の場所は登記上の住所であり、実際上の本社業務は本社事務所で 行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル 藤倉化成株式会社本社事務所
【電話番号】	03(3436)1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土谷 豊弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉化成株式会社本社事務所 (東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル)

(注)上記の当社本社事務所は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、株主等の便宜のため据え置きます。

1【提出理由】

当社は、2026年5月20日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、2026年5月21日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第115期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議する予定です。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月25日（第115期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1961年以降

（注）上記の期間は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2026年6月25日開催予定の第115期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は同監査法人による監査継続期間が長期にわたることから、他の監査法人の比較検討を行ってまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査人に求められる独立性、品質管理体制、専門性及び適正性等の他、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以 上